

～『船橋県民の森』におけるナラ枯れ被害木の 薬剤処理作業のお知らせ～

『船橋県民の森』を御利用いただき、誠にありがとうございます。
下記のとおり、ナラ枯れ被害木の薬剤処理作業を実施します。
作業期間中、御利用の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、皆様の安全確保のため
以下の点につきまして必ずお守りいただきますようお願いいたします。

【県民の森利用にあたってのお願い】

- 1 薬剤処理作業中は、近づかないでください。
- 2 薬剤処理が必要な切株には穴をあけてその中に薬液を注入します。
また、薬剤処理が必要な丸太には薬液をかけた後、シートで密閉します。

薬剤処理後の切株や丸太には手を触れないようにしてください。

(別紙の張り紙を設置しています。)

令和5年5月10日
千葉県北部林業事務所

記

- 1 作業範囲 船橋県民の森内全域
- 2 作業予定期間 令和5年5月10日から令和5年6月30日まで
(くん蒸期間含む)
- 3 作業者 千葉県北部林業事務所
山武市富田1177-7
0475-82-3126(担当:遠藤)

御不明な点がございましたら、上記の千葉県北部林業事務所(担当:遠藤)まで
御連絡ください。